

平成27年度 第1回

協議会議案

日 時 平成27年5月25日(月)
午後7時00分～

会 場 音更町役場 2階 庁議室

音更町国民健康保険運営協議会

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 件

議事録署名委員2名の指名

報告第1号 平成26年度音更町国民健康保険事業勘定
特別会計の決算見込みについて

諮問第1号 音更町税条例の一部改正について

諮問第2号 音更町国民健康保険条例の一部改正について

その他

4 閉 会

平成26年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計決算見込書

歳入

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	対比
国民健康保険税	1,168,358		1,168,358	1,107,364	△ 60,994
一般					
医療給付費分現年課税分	778,061		778,061	741,704	△ 36,357
支援金分現年課税分	207,019		207,019	194,709	△ 12,310
介護納付金分現年課税分	68,836		68,836	56,911	△ 11,925
医療給付費分滞納繰越分	54,371		54,371	49,299	△ 5,072
支援金分滞納繰越分	8,730		8,730	9,475	745
介護納付金分滞納繰越分	4,033		4,033	3,555	△ 478
退職					
医療給付費分現年課税分	31,734		31,734	34,732	2,998
支援金分現年課税分	7,993		7,993	8,703	710
介護納付金分現年課税分	5,643		5,643	6,230	587
医療給付費分滞納繰越分	1,466		1,466	1,452	△ 14
支援金分滞納繰越分	253		253	331	78
介護納付金分滞納繰越分	219		219	263	44
国庫支出金	1,256,082	8,817	1,264,899	1,101,626	△ 163,273
療養給付費等負担金	952,069	17,100	969,169	887,323	△ 81,846
現年度分	952,069	17,100	969,169	887,323	△ 81,846
過年度分					
高額医療費共同事業負担金	40,503	△ 5,300	35,203	35,203	
特定健診等負担金	6,610	△ 2,983	3,627	4,002	375
財政調整交付金	256,900		256,900	175,098	△ 81,802
普通調整交付金	250,900		250,900	170,051	△ 80,849
特別調整交付金	6,000		6,000	5,047	△ 953
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					
療養給付費等交付金	382,340	△ 188,487	193,853	204,256	10,403
現年度分	382,340	△ 188,487	193,853	204,256	10,403
過年度分					
前期高齢者交付金	1,154,159	△ 92,010	1,062,149	1,062,149	
道支出金	308,013	△ 8,283	299,730	305,292	5,562
高額医療費共同事業負担金	40,503	△ 5,300	35,203	35,203	
特定健診等負担金	6,610	△ 2,983	3,627	4,002	375
財政調整交付金	260,900		260,900	266,087	5,187
普通調整交付金	250,900		250,900	159,966	△ 90,934
特別調整交付金	10,000		10,000	106,121	96,121
共同事業交付金	656,275	△ 129,638	526,637	526,438	△ 199
共同事業交付金	162,014	△ 66,219	95,795	95,596	△ 199
保険財政共同安定化事業交付金	494,261	△ 63,419	430,842	430,842	
財産収入	1		1	1	
繰入金	376,772	215,357	592,129	587,260	△ 4,869
基盤安定繰入金	187,702	△ 1,913	185,789	185,788	△ 1
その他繰入金	189,070	217,270	406,340	401,472	△ 4,868
職員給与費分	41,918	△ 1,464	40,454	39,338	△ 1,116
出産育児一時金分	21,000	△ 4,200	16,800	16,916	116
財政安定化支援事業分	29,000	△ 5,888	23,112	23,112	
福祉医療波及分	22,000		22,000	22,000	
補助対象外経費分	35,152		35,152	31,284	△ 3,868
財政健全化分	40,000	228,822	268,822	268,822	
諸収入	4,000	16,928	20,928	24,358	3,430
延滞金	1,000		1,000	3,487	2,487
雑入	3,000	16,928	19,928	20,871	943
歳入合計	5,306,000	△ 177,316	5,128,684	① 4,918,744	△ 209,940

歳出

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	対比
総務費	84,557	△ 3,464	81,093	77,250	3,843
総務管理費	75,378	△ 3,464	71,914	68,897	3,017
徴税費	8,875		8,875	8,234	641
運営協議会費	304		304	119	185
保険給付費	3,557,593	△ 218,875	3,338,718	3,226,817	111,901
療養諸費	3,523,993	△ 212,575	3,311,418	3,199,853	111,565
一般療養給付費	2,827,749	△ 85,000	2,742,749	2,671,823	70,926
退職療養給付費	277,213	△ 100,000	177,213	161,522	15,691
一般療養費	23,932		23,932	21,206	2,726
退職療養費	1,383		1,383	1,131	252
一般高額療養費	333,461	△ 4,575	328,886	313,678	15,208
退職高額療養費	49,857	△ 23,000	26,857	21,835	5,022
一般高額介護合算療養費	400		400	20	380
退職高額介護合算療養費	200		200		200
一般移送費	200		200		200
退職移送費	200		200		200
審査支払手数料	9,398		9,398	8,638	760
保険諸費	33,600	△ 6,300	27,300	26,964	336
出産育児一時金	31,500	△ 6,125	25,375	25,374	1
葬祭費	2,100	△ 175	1,925	1,590	335
後期高齢者支援金	665,731	250	665,981	665,974	7
後期高齢者支援金(含病床)	665,678	250	665,928	665,928	
事務費拠出金(含病床)	53		53	46	7
前期高齢者納付金	886	△ 355	531	524	7
前期高齢者納付金	833	△ 355	478	478	
事務費拠出金	53		53	46	7
老人保健拠出金	100	△ 76	24	24	
医療費拠出金					
事務費拠出金	100	△ 76	24	24	
介護納付金	271,159	16,850	288,009	288,009	
共同事業拠出金	682,295	△ 44,952	637,343	637,339	4
医療費拠出金	162,014	△ 21,199	140,815	140,815	
保険財政共同安定化事業拠出金	520,276	△ 23,753	496,523	496,523	
その他拠出金	5		5	1	4
保健事業費	35,578	△ 8,133	27,445	24,993	2,452
特定健診等事業費	32,334	△ 6,633	25,701	24,194	1,507
保健事業費	3,244	△ 1,500	1,744	799	945
積立金	1		1	1	
公債費	100		100	13	87
諸支出金	3,000	81,439	84,439	84,100	339
予備費	5,000		5,000		5,000
歳出合計	5,306,000	△ 177,316	5,128,684	② 5,005,044	123,640

平成26年度収支決算見込額

(単位 千円)

歳入合計 ①	4,918,744
歳出合計 ②	5,005,044
単年度収支 ①-②	△ 86,300
平成26年度繰上充用金	86,300

諮問第1号

音更町税条例の一部改正について

1 改正の理由

国民健康保険税の税率を改定するとともに、地方税法施行令の一部改正により課税限度額の引上げ及び軽減基準の拡充等を行うために、条例を改正するものである。

2 改正の内容

改正項目	関係条項	改正の内容																																								
課税の方法の改正	第153条 第157条 第158条の2 第158条の3 第159条 第160条の2 第160条の3 第172条	<p>(1) 税率の改定 後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額について、それぞれ次のとおり改定する。</p> <p>ア 後期高齢者支援金等課税額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所 得 割</td> <td>2.0%</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>均 等 割</td> <td>5,200円</td> <td>6,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平 等 割</td> <td>①②以外世帯</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>特定世帯①</td> <td>2,750円</td> </tr> <tr> <td>特定継続世帯②</td> <td>4,125円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護納付金課税額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所 得 割</td> <td>0.71%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>均 等 割</td> <td>7,600円</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>平 等 割</td> <td>4,900円</td> <td>5,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 課税限度額の引上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課税分</td> <td>510,000円</td> <td>520,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金等課税分</td> <td>160,000円</td> <td>170,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金課税分</td> <td>140,000円</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 軽減基準の拡充 税額の軽減の基準について次のとおり拡充を行う。</p> <p>ア 5割軽減の対象となる世帯の所得算定において、被保険者の数に乗ずる金額を現行の24万5千円から26万円に引き上げる。</p> <p>イ 2割軽減の対象となる世帯の所得算定において、被保険者の数に乗ずる金額を現行の45万円から47万円に引き上げる。</p>	区 分	現 行	改正案	所 得 割	2.0%	2.3%	均 等 割	5,200円	6,700円	平 等 割	①②以外世帯	5,500円	特定世帯①	2,750円	特定継続世帯②	4,125円	区 分	現 行	改正案	所 得 割	0.71%	1.2%	均 等 割	7,600円	7,700円	平 等 割	4,900円	5,700円	区 分	現 行	改正案	基礎課税分	510,000円	520,000円	後期高齢者支援金等課税分	160,000円	170,000円	介護納付金課税分	140,000円	160,000円
区 分	現 行	改正案																																								
所 得 割	2.0%	2.3%																																								
均 等 割	5,200円	6,700円																																								
平 等 割	①②以外世帯	5,500円																																								
	特定世帯①	2,750円																																								
	特定継続世帯②	4,125円																																								
区 分	現 行	改正案																																								
所 得 割	0.71%	1.2%																																								
均 等 割	7,600円	7,700円																																								
平 等 割	4,900円	5,700円																																								
区 分	現 行	改正案																																								
基礎課税分	510,000円	520,000円																																								
後期高齢者支援金等課税分	160,000円	170,000円																																								
介護納付金課税分	140,000円	160,000円																																								
施行期日の変更	附則第36条	関係条項改正の施行期日を平成28年1月1日とするもの。																																								

3 施行日等

公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。なお、課税の方法の改正については、平成27年度以後の年度分から適用する。

諮問第2号

音更町国民健康保険条例の一部改正について

1 改正の理由

国民健康保険法の改正に伴い、引用条項を整理するために条例を改正するものである。

2 改正の内容

改正項目	関係条項	改正の内容
引用条項の整理	第9条	特定健康診査等の引用規定について 「第72条の4」を「第72条の5」に改める。 (参考) 国民健康保険法(抜粋) (特定健康診査等に要する費用の負担) 第72条の5 国及び都道府県は、政令の定めるところにより、市町村に対し、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定による特定健康診査及び同法第24条の規定による特定保健指導(第82条第1項及び第86条において「特定健康診査等」という。)に要する費用のうち政令で定めるものの3分の1に相当する額をそれぞれ負担する。

3 施行日等

公布の日から施行する。

その他

訴えの提起について

1 訴えの相手方

旭川市在住の旧帯広脳神経外科病院 院長 稲葉 憲一

2 訴えの要旨

次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- ① 相手方は、町に対する損害金1億8,074万1,454円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- ② 訴訟費用は相手方の負担とする。

3 訴えの提起理由

相手方は、患者の症状等を診療記録に記載せず、痴呆性加算等を算定するなど不当に保険請求を行い、また、医師数が医療法で定める標準数を満たさないにもかかわらず、診療報酬を減額請求しないなどの方法により不正に保険請求を行い、診療報酬を受給していた事実が判明したことから、町は、当該不当又は不正に請求した金額及び加算金の支払を求めてきた。ところが、相手方は一部を支払ったのみで、残額の支払に応じないことから、訴えを提起するものである。

4 訴えの提起後の対応

訴訟による債務名義の取得後、回収可能な財産について財産の差押を行う。

5 事件の概要

○保険医療機関の指定取消 平成17年9月1日

○返還金の内訳 平成13年2月診療分～平成17年2月診療分

区分	国保分	老人保健分	福祉医療分	計
返還金額	不当利得分	93,842	2,794,840	2,888,682
	不正利得分	9,288,841	115,186,762	128,862,531
	加算金	3,715,536	46,074,705	49,790,241
	計	13,098,219	164,056,307	181,541,454
返還済額	不当利得分			0
	不正利得分	800,000		800,000
	加算金			0
	計	800,000	0	800,000
未納額	不当利得分	93,842	2,794,840	2,888,682
	不正利得分	8,488,841	115,186,762	128,062,531
	加算金	3,715,536	46,074,705	49,790,241
	計	12,298,219	164,056,307	180,741,454
本町負担分	12,298,219	10,758,174	2,193,464	25,249,857

(国保分) 国民健康保険による保険給付分。

(老人保健分) 老人保健法に基づき、75歳以上の高齢者に行われる給付分。

(福祉医療分) 北海道医療給付事業として行われる、老人医療給付及び重度心身障がい者医療給付分。

(加算金) 国民健康保険法及び老人保健法の規定に基づき、不正利得分に対し40%の割合で加算し徴収できることとされている。(福祉医療分には規定なし。)

6 経過

平成19年1月9日、25日

稲葉憲一あてに、総額181,541,454円の返還請求を行う。

平成20年1月～8月

80万円の返還を受ける。

平成20年9月～

稲葉憲一からの申請により履行延期承認（計3回）

※履行延期の理由～国税等の滞納に対する差押により、返還金の支払いが困難であるため。

・滞納の原因

本件の不当又は不正に請求した診療報酬の返還（総額約10億円）につき、返還を行っていないにもかかわらず必要経費として損金算入を行い、これが国税当局に承認されず課税されたことにより生じた滞納。

（現在の履行延期期間 平成24年8月24日～平成27年8月23日）

この間、年に1回程度本人と面談を実施してきている。

平成24年2月3日

新得町が訴訟を提起し債務名義を取得した。

平成26年11月18日

国税局の捜索により現金、金塊を差押えられ滞納が解消した。

平成27年5月11日

帯広市が訴訟を提起し債務名義を取得した。

平成27年5月18日

本人と面談。国税滞納の解消後も「原資が無いため返還の約束はできない。」との主張であったため、訴訟を視野にいれた対応となることを伝えた。

その他

データヘルス計画の策定の状況について

保健事業実施計画（データヘルス計画）策定にかかる基本的な考え方

1 計画の趣旨

この計画は、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正により、保険者が保健事業実施計画（データヘルス計画）を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価等について基本的事項を定めるものです。

2 計画期間

特定健康診査等実施計画（第2期）の最終年度である平成29年度までとします。

3 対象者

国民健康保険被保険者

4 対象疾病

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、がんの5疾病

5 計画の目的・目標

計画の目的は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の死亡を減らし、健康格差を縮小することです。

国保データベース（KDB）システムからの帳票により、地域の全体像の把握、国・道・同規模保険者との比較により健診・医療・介護データからみる健康課題を把握します。

直ちに取り組むべき健康課題と中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値を設定します。

① 中長期的な目標

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らし、平成29年度には平成26年度と比較し、それぞれ減少させることを目標とします。

② 短期的な目標

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを目標とします。

6 保健事業の実施

特定健診の受診結果から重症化予防対象者を明確化し、保健師や栄養士が面接や家庭訪問等により、未治療者には医療受診の必要性を理解してもらい、治療につなげる等適切な保健指導を実施していきます。そのために、健診受診を勧奨して、個々の実態把握に努めることとします。

7 評価の方法

国保データベース（KDB）システムの情報を活用し、疾病の発生状況・医療費や介護費の動向・特定健診受診率・特定保健指導実施率等を考慮し、PDCAサイクルにより毎年度評価を行うこととします。各データについては経年変化、国・道・同規模保険者との比較を行い評価します。

8 計画の見直し

計画の最終年度となる平成29年度において、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映させていくこととします。

9 計画の公表・周知

策定した計画は、町の広報誌・ホームページ等で公表し、周知します。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing.

税率改正案の内容

(千円)

		現行				改正案				差(改正案－現行)				
		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	計	基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	計	基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	計	
世帯数		6,615世帯		3,208世帯	6,615世帯	6,615世帯		3,208世帯	6,615世帯					
被保険者数		12,168人		4,197人	12,168人	12,168人		4,197人	12,168人					
所得の算定基礎額		8,948,217		5,016,190		8,948,217		5,016,190						
算定額	所得割額	662,166	178,962	35,614	876,742	662,166	205,809	60,194	928,169	0	26,847	24,580	51,427	
	均等割額	283,514	63,274	31,897	378,685	283,514	81,526	32,317	397,357	0	18,252	420	18,672	
	平等割額	159,156	35,014	15,719	209,889	159,156	40,489	18,286	217,931	0	5,475	2,567	8,042	
	合計 A	1,104,836	277,250	83,230	1,465,316	1,104,836	327,824	110,797	1,543,457	0	50,574	27,567	78,141	
軽減	世帯数	7割	1,940世帯	1,940世帯	747世帯	1,940世帯	1,940世帯	747世帯	1,940世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	
		5割	856世帯	856世帯	372世帯	856世帯	913世帯	913世帯	399世帯	913世帯	57世帯	57世帯	27世帯	57世帯
		2割	741世帯	741世帯	320世帯	741世帯	753世帯	753世帯	323世帯	753世帯	12世帯	12世帯	3世帯	12世帯
		合計	3,537世帯	3,537世帯	1,439世帯	3,537世帯	3,606世帯	3,606世帯	1,469世帯	3,606世帯	69世帯	69世帯	30世帯	69世帯
	軽減額	7割	76,218	16,906	6,946	100,070	76,218	20,812	7,422	104,452	0	3,906	476	4,382
		5割	28,464	6,321	2,682	37,467	30,630	8,443	3,066	42,139	2,166	2,122	384	4,672
		2割	10,342	2,297	945	13,584	10,437	2,883	1,012	14,332	95	586	67	748
		合計 B	115,024	25,524	10,573	151,121	117,285	32,138	11,500	160,923	2,261	6,614	927	9,802
限度額	超過世帯数	420世帯	338世帯	11世帯	420世帯	411世帯	388世帯	47世帯	411世帯	▲ 9世帯	50世帯	36世帯	▲ 9世帯	
	超過額 C	145,663	28,812	629	175,104	141,521	39,375	2,439	183,335	▲ 4,142	10,563	1,810	8,231	
調定額 A－B－C		844,149	222,914	72,028	1,139,091	846,030	256,311	96,858	1,199,199	1,881	33,397	24,830	60,108	
賦課割合	応能	54.2%	60.9%	44.2%	54.9%	54.4%	58.1%	55.1%	55.3%	0.2%	▲ 2.8%	10.9%	0.4%	
	応益	45.8%	39.1%	55.8%	45.1%	45.6%	41.9%	44.9%	44.7%	▲ 0.2%	2.8%	▲ 10.9%	▲ 0.4%	
税率	所得割	7.40%	2.00%	0.71%		7.40%	2.30%	1.20%		0.00%	0.30%	0.49%		
	均等割	23,300円	5,200円	7,600円		23,300円	6,700円	7,700円		0円	1,500円	100円		
	平等割	25,000円	5,500円	4,900円		25,000円	6,400円	5,700円		0円	900円	800円		
	限度額	510,000円	160,000円	140,000円		520,000円	170,000円	160,000円		10,000円	10,000円	20,000円		
1人あたり 保険税	金額	69,375円	18,320円	17,162円	93,614円	69,529円	21,064円	23,078円	98,554円	154円	2,744円	5,916円	4,940円	
	対現行比									0.22%	14.98%	34.47%	5.28%	

近隣市町との国保税(料)率の比較

(音更町分は税率改正案、他市町分は平成26年度税率による。)

※他市町との比較で▲が付されているものについては、音更町の数値が低いことを示す。

◆ 帯広市との比較

	基礎賦課分			後期支援分			介護分		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	応能分	応益分		応能分	応益分		応能分	応益分	
音更町①	7.40	23,300	25,000	2.30	6,700	6,400	1.20	7,700	5,700
帯広市②	8.70	24,300	27,600	2.60	7,500	8,600	1.90	8,700	7,000
①-②	▲ 1.30	▲ 1,000	▲ 2,600	▲ 0.30	▲ 800	▲ 2,200	▲ 0.70	▲ 1,000	▲ 1,300

◆ 幕別町との比較

	基礎賦課分			後期支援分			介護分		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	応能分	応益分		応能分	応益分		応能分	応益分	
音更町①	7.40	23,300	25,000	2.30	6,700	6,400	1.20	7,700	5,700
幕別町②	6.40	24,800	29,800	2.20	6,300	7,300	1.40	8,800	6,700
①-②	1.00	▲ 1,500	▲ 4,800	0.10	400	▲ 900	▲ 0.20	▲ 1,100	▲ 1,000

◆ 芽室町との比較

	基礎賦課分			後期支援分			介護分		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	応能分	応益分		応能分	応益分		応能分	応益分	
音更町①	7.40	23,300	25,000	2.30	6,700	6,400	1.20	7,700	5,700
芽室町②	6.30	25,000	27,000	1.70	7,000	8,200	0.90	8,800	6,300
①-②	1.10	▲ 1,700	▲ 2,000	0.60	▲ 300	▲ 1,800	0.30	▲ 1,100	▲ 600

国保税の計算例

○ 世帯主(50歳)、妻(48歳)、子ども1人(12歳)の場合

		現行				改正案			
		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	
所得割	税率	7.40%	2.00%	0.71%		7.40%	2.30%	1.20%	
	差					0.00%	0.30%	0.49%	
均等割	税率	23,300円	5,200円	7,600円		23,300円	6,700円	7,700円	
	差					0円	1,500円	100円	
平等割	税率	25,000円	5,500円	4,900円		25,000円	6,400円	5,700円	
	差					0円	900円	800円	
所得		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	合計	基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	合計
0万円 (7割軽減)	算定額	28,400	6,300	6,000	40,700	28,400	7,900	6,300	42,600
	差								改正案－現行 1,900
	比率								4.67%
100万円 (5割軽減)	算定額	97,000	23,900	14,800	135,700	97,000	28,600	18,500	144,100
	差								改正案－現行 8,400
	比率								6.19%
150万円 (2割軽減)	算定額	162,500	40,200	24,300	227,000	162,500	48,100	30,900	241,500
	差								改正案－現行 14,500
	比率								6.39%
200万円	算定額	218,400	54,500	31,900	304,800	218,400	64,900	41,100	324,400
	差								改正案－現行 19,600
	比率								6.43%
300万円	算定額	292,400	74,500	39,000	405,900	292,400	87,900	53,100	433,400
	差								改正案－現行 27,500
	比率								6.78%
400万円	算定額	366,400	94,500	46,100	507,000	366,400	110,900	65,100	542,400
	差								改正案－現行 35,400
	比率								6.98%
500万円	算定額	440,400	114,500	53,200	608,100	440,400	133,900	77,100	651,400
	差								改正案－現行 43,300
	比率								7.12%
600万円	算定額	510,000	134,500	60,300	704,800	514,400	156,900	89,100	760,400
	差								改正案－現行 55,600
	比率								7.89%
賦課割合	応能	54.2%	60.9%	44.2%	54.9%	54.4%	58.1%	55.1%	55.3%
	応益	45.8%	39.1%	55.8%	45.1%	45.6%	41.9%	44.9%	44.7%

国保税の計算例

(音更町改正案と他市町平成26年度との比較)

○ 世帯主(50歳)、妻(48歳)、子ども1人(12歳)の場合

		(参考)帯広市				(参考)幕別町				(参考)芽室町			
		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	
所得割	税率	8.70%	2.60%	1.90%		6.40%	2.20%	1.40%		6.30%	1.70%	0.90%	
	差	▲ 1.30%	▲ 0.30%	▲ 0.70%		1.00%	0.10%	▲ 0.20%		1.10%	0.60%	0.30%	
均等割	税率	24,300円	7,500円	8,700円		24,800円	6,300円	8,800円		25,000円	7,000円	8,800円	
	差	▲ 1,000円	▲ 800円	▲ 1,000円		▲ 1,500円	400円	▲ 1,100円		▲ 1,700円	▲ 300円	▲ 1,100円	
平等割	税率	27,600円	8,600円	7,000円		29,800円	7,300円	6,700円		27,000円	8,200円	6,300円	
	差	▲ 2,600円	▲ 2,200円	▲ 1,300円		▲ 4,800円	▲ 900円	▲ 1,000円		▲ 2,000円	▲ 1,800円	▲ 600円	
所得		基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	合計	基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	合計	基礎賦課分	後期支援分	介護保険分	合計
0万円 (7割軽減)	算定額	30,100	9,300	7,300	46,700	31,200	7,800	7,200	46,200	30,600	8,700	7,100	46,400
	差				▲ 4,100				▲ 3,600				▲ 3,800
	比率				▲ 9.62%				▲ 8.45%				▲ 8.92%
100万円 (5割軽減)	算定額	108,500	32,900	24,900	166,300	94,900	27,800	21,500	144,200	93,200	25,900	17,900	137,000
	差				▲ 22,200				▲ 100				7,100
	比率				▲ 15.41%				▲ 0.07%				4.93%
150万円 (2割軽減)	算定額	182,100	55,300	41,700	279,100	158,200	46,700	35,800	240,700	155,300	43,200	29,600	228,100
	差				▲ 37,600				800				13,400
	比率				▲ 15.57%				0.33%				5.55%
200万円	算定額	245,700	74,500	56,100	376,300	211,000	62,900	47,600	321,500	207,200	57,500	38,900	303,600
	差				▲ 51,900				2,900				20,800
	比率				▲ 16.00%				0.89%				6.41%
300万円	算定額	332,700	100,500	75,100	508,300	275,000	84,900	61,600	421,500	270,200	74,500	47,900	392,600
	差				▲ 74,900				11,900				40,800
	比率				▲ 17.28%				2.75%				9.41%
400万円	算定額	419,700	126,500	94,100	640,300	339,000	106,900	75,600	521,500	333,200	91,500	56,900	481,600
	差				▲ 97,900				20,900				60,800
	比率				▲ 18.05%				3.85%				11.21%
500万円	算定額	506,700	152,500	113,100	772,300	403,000	128,900	89,600	621,500	396,200	108,500	65,900	570,600
	差				▲ 120,900				29,900				80,800
	比率				▲ 18.56%				4.59%				12.40%
600万円	算定額	520,000	170,000	132,100	822,100	467,000	150,900	103,600	721,500	459,200	125,500	74,900	659,600
	差				▲ 61,700				38,900				100,800
	比率				▲ 8.11%				5.12%				13.26%

※他市町との比較で「▲」が付されているものについては、音更町の方が数値が低いことを示す。